

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第52期第3四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	長谷川香料株式会社
【英訳名】	T.HASEGAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 徳二郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03(3241)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 海野 隆雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03(3241)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 濱 健夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期連結 累計期間	第52期 第3四半期連結 累計期間	第51期
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成24年 6月30日	自平成24年 10月1日 至平成25年 6月30日	自平成23年 10月1日 至平成24年 9月30日
売上高(百万円)	32,792	33,194	44,386
経常利益(百万円)	3,822	4,966	4,704
四半期(当期)純利益(百万円)	2,137	2,785	2,586
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,505	6,873	2,861
純資産額(百万円)	61,404	67,772	61,789
総資産額(百万円)	80,174	85,295	80,872
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	51.48	67.08	62.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	76.6	79.5	76.4

回次	第51期 第3四半期連結 会計期間	第52期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.89	20.09

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 上表において、長谷川香料従業員持株会専用信託が所有する当社株式は、1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数に含まれております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、日本銀行の金融政策や政府の経済対策への期待から円高水準の是正や株価の回復が進み、企業収益の改善など一部に景気持ち直しの動きが見られたものの、海外経済は引き続き不安定であり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

一方、香料業界は、国内市場の成熟化、同業者間での競争激化、品質保証に対する要求強化など依然として厳しい状況にありました。

このような環境の中で、当社グループは製品の品質管理と安全性の確保を第一に、研究・技術開発力の一層の向上に努め、当社独自の高品質・高付加価値製品の開発に注力するとともに、海外拠点での業務展開を強化してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間におきましては、売上高は33,194百万円（前年同期比1.2%増）と増収となりました。

部門別に見ますと、フレグランス部門は、トイレットリー製品向けの売上が減少したこと等を主因に前年同期比5.0%減少し、4,028百万円（製品：売上高3,633百万円、前年同期比5.4%減 商品：売上高394百万円、前年同期比0.4%減）となりました。

食品部門は、長谷川香料（上海）有限公司の同部門の売上が増加したこと等を主因に前年同期比2.1%増加し、29,165百万円（製品：売上高27,365百万円、前年同期比2.7%増 商品：売上高1,800百万円、前年同期比5.9%減）となりました。

利益につきましては、営業利益は売上増並びに売上原価の減少による売上総利益の増加を主因に前年同期に比べ654百万円（19.0%）増加し、4,108百万円となりました。経常利益は営業利益の増加並びに為替差益の計上等による営業外収益の増加を主因に前年同期に比べ1,143百万円（29.9%）増加し、4,966百万円となりました。この結果、四半期純利益は前年同期に比べ647百万円（30.3%）増加し、2,785百万円となりました。

また、海外連結子会社は、長谷川香料（上海）有限公司の売上高は前年同期比33.7%の増収（現地通貨ベースでは同14.1%の増収）、T.HASEGAWA U.S.A., INC.は前年同期比27.3%の増収（現地通貨ベースでは同10.7%の増収）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、セグメントごとの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。

日本

売上高は28,101百万円（前年同期比3.4%減）、セグメント利益は3,949百万円（前年同期比17.2%増）となりました。

中国

売上高は3,922百万円（前年同期比33.7%増）、セグメント利益は1,023百万円（前年同期比144.5%増）となりました。

米国

売上高は1,564百万円（前年同期比28.8%増）、セグメント損失は8百万円（前年同期は39百万円のセグメント利益）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,823百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定 総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手予定	完了予定	完成後の 増加能力
長谷川香料 (蘇州) 有限公司	中華人民共和国 蘇州市	中国	食品部門の 香料製造設備	2,200	35	当社グループ からの借入金	平成25年 12月	平成27年 6月	2,000t/年

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,708,154	42,708,154	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	42,708,154	42,708,154	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		42,708,154		5,364		6,554

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,179,600	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,491,600	414,916	同上
単元未満株式	普通株式 36,954	-	-
発行済株式総数	42,708,154	-	-
総株主の議決権	-	414,916	-

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄はすべて当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
長谷川香料株式会社	東京都中央区 日本橋本町4-4-14	1,179,600	-	1,179,600	2.76
計	-	1,179,600	-	1,179,600	2.76

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は1,179,700株となっております。

上記のほか、四半期連結財務諸表において自己株式として表示している当社株式が208,700株あります。これは、従業員株式所有制度の導入により、平成22年9月17日付で野村信託銀行株式会社「長谷川香料従業員持株会専用信託口」(以下「従持信託」といいます。)へ譲渡した自己株式590,400株のうち、平成25年6月30日現在、従持信託が所有している当社株式であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,171	9,840
受取手形及び売掛金	2 16,182	2 16,224
有価証券	11,498	9,998
商品及び製品	5,839	5,916
仕掛品	140	123
原材料及び貯蔵品	3,922	4,173
その他	1,153	1,320
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	44,906	47,594
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,145	14,111
その他(純額)	12,543	12,802
有形固定資産合計	26,688	26,913
無形固定資産		
その他	432	474
無形固定資産合計	432	474
投資その他の資産		
投資有価証券	6,943	9,631
その他	1,955	746
貸倒引当金	53	65
投資その他の資産合計	8,845	10,312
固定資産合計	35,966	37,701
資産合計	80,872	85,295
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,014	5,958
1年内返済予定の長期借入金	161	156
未払法人税等	811	722
賞与引当金	974	324
役員賞与引当金	33	-
その他	3,917	3,073
流動負債合計	11,912	10,235
固定負債		
長期借入金	319	243
退職給付引当金	5,579	5,679
役員退職慰労引当金	1,056	1,086
資産除去債務	96	91
その他	118	186
固定負債合計	7,171	7,287
負債合計	19,083	17,523

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,364	5,364
資本剰余金	6,700	6,700
利益剰余金	51,174	52,922
自己株式	1,788	1,640
株主資本合計	61,451	63,347
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,380	4,141
為替換算調整勘定	2,042	283
その他の包括利益累計額合計	337	4,424
純資産合計	61,789	67,772
負債純資産合計	80,872	85,295

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
売上高	32,792	33,194
売上原価	21,373	20,841
売上総利益	11,419	12,352
販売費及び一般管理費	7,965	8,244
営業利益	3,453	4,108
営業外収益		
受取利息	39	54
受取配当金	209	182
為替差益	86	548
その他	77	108
営業外収益合計	412	894
営業外費用		
支払利息	4	3
設備賃貸費用	35	28
その他	4	5
営業外費用合計	44	36
経常利益	3,822	4,966
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産廃棄損	73	37
減損損失	-	299
貸倒引当金繰入額	4	12
その他	8	1
特別損失合計	87	352
税金等調整前四半期純利益	3,735	4,613
法人税等	1,597	1,827
少数株主損益調整前四半期純利益	2,137	2,785
四半期純利益	2,137	2,785

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,137	2,785
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	83	1,760
為替換算調整勘定	283	2,326
その他の包括利益合計	367	4,087
四半期包括利益	2,505	6,873
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,505	6,873

【会計方針の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
(減価償却方法の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
	(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について) 当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブ付与と、株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた、当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」（以下「本プラン」）を導入しております。本プランは、「長谷川香料従業員持株会」（以下「持株会」）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「長谷川香料従業員持株会専用信託」（以下「従持信託」）を設定し、従持信託は、本プランを導入後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して定時に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。 なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。当社は平成22年9月17日付で、自己株式590千株（821百万円）を従持信託へ譲渡しております。当該自己株式については、当社から従持信託へ株式を譲渡した時点で売却処理を行っております。また、従持信託が所有する株式を含む資産及び負債ならびに費用及び収益を、個別総額法により反映し、当社の四半期連結貸借対照表及び四半期連結損益計算書に含めて表示しております。 なお、従持信託が所有する株式については自己株式として表示しており、前連結会計年度末及び当第3四半期連結会計期間末において、従持信託が所有する当社株式数は、それぞれ315千株、208千株となっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形割引高	95百万円	- 百万円

2. 期末日満期手形の会計処理

四半期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、当第3四半期連結会計期間末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	154百万円	110百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年6月30日)

場所	用途	種類
東京都中央区	本社事務所	建物その他

当社グループは、原則として、事業用資産については、事業単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。当社の本社移転の意思決定により利用が見込めなくなった資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(299百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物298百万円、その他0百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	2,293百万円	2,036百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月11日 開催の取締役会	普通株式	622	15	平成23年9月30日	平成23年12月22日	利益剰余金
平成24年5月11日 開催の取締役会	普通株式	415	10	平成24年3月31日	平成24年6月4日	利益剰余金

(注)上記配当金の総額は、従持信託が所有する当社株式に対する配当金も、含めて表示しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月9日 開催の取締役会	普通株式	622	15	平成24年9月30日	平成24年12月21日	利益剰余金
平成25年5月10日 開催の取締役会	普通株式	415	10	平成25年3月31日	平成25年6月3日	利益剰余金

(注)上記配当金の総額は、従持信託が所有する当社株式に対する配当金も、含めて表示しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	日本	中国	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	28,770	2,869	1,152	32,792	-	32,792
セグメント間の内部売上高又は振替高	316	63	62	442	442	-
計	29,087	2,932	1,214	33,235	442	32,792
セグメント利益	3,371	418	39	3,828	6	3,822

- (注)1. セグメント利益の調整額 6百万円は、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額 9百万円、セグメント間の債権債務消去に係る為替差損益3百万円、その他 0百万円であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	日本	中国	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	27,797	3,922	1,474	33,194	-	33,194
セグメント間の内部売上高又は振替高	304	-	89	393	393	-
計	28,101	3,922	1,564	33,588	393	33,194
セグメント利益又は損失()	3,949	1,023	8	4,964	1	4,966

- (注)1. セグメント利益又は損失()の調整額1百万円は、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額2百万円、セグメント間の債権債務消去に係る為替差損益 1百万円、その他0百万円であります。
2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本」セグメントにおいて、当社の本社移転の意思決定に伴い、本社社屋について減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては299百万円であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	51円48銭	67円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	2,137	2,785
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	2,137	2,785
普通株式の期中平均株式数 (千株)	41,528	41,528

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 . 従持信託が所有する当社株式は、1 株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数に含まれております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年 5 月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額..... 415百万円
 (ロ) 1 株当たりの金額..... 10円00銭
 (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成25年 6 月 3 日

- (注) 1 . 平成25年 3 月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。
 2 . 上記配当金の総額は、従持信託が所有する当社株式に対する配当金も、含めて表示しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月7日

長谷川香料株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 眞一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている長谷川香料株式会社の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、長谷川香料株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。